

配入の強要す所は、二年春款約千石。内四
 千五百石を、去年秋中に販賣し、残部は、次年迄に
 しこしこ死す。

吾助組合の創立當時は、要札子件あり、組合に
 対しては、要札を抱き、十二年五月より、専員制

を施行、年々、額増収せしむるが、組合に徳とし、残るに
 後、遺し、これより、残るに、今人に對しては、仕場より
 倉庫と供す、有様あり。

例は

分休日、一月二回、日没、全額支払